

2020年6月12日

株主各位

東京都千代田区内幸町2丁目2番2号
芝浦機械株式会社
取締役社長 坂元 繁友

「第97回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

当社「第97回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

なお、当社ウェブサイト等には、修正後の書類を掲載しております。

記

【修正箇所】

「第97回定時株主総会招集ご通知」17頁

事業報告 4. 会社役員に関する事項 (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額 (注)5.

【修正内容】(修正箇所には下線を付しております。)

(修正前)

5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第96回定時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役分年額150万円以内)と決議いただいております。

(修正後)

5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第85回定時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第96回定時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役分年額150百万円以内)と決議いただいております。

以上